

平成23年度さいたま市後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成23年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ218,736千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,287,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		7,566,704	△318,657	7,248,047
	1 一般会計繰入金	7,566,704	△318,657	7,248,047
3 繰越金		78,264	△33,845	44,419
	1 繰越金	78,264	△33,845	44,419
4 諸収入		51,098	133,766	184,864
	4 雑 入	70	133,766	133,836
歳 入 合 計		16,506,000	△218,736	16,287,264

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		16,341,419	△218,736	16,122,683
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	16,341,419	△218,736	16,122,683
歳 出 合 計		16,506,000	△218,736	16,287,264